

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発!

月刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043(222)7207 番
99.9.6 No. 5014

御宿へ! 中村必勝 勝ちとろう



中村町議再選必勝に向けた御宿選挙闘争は、いよいよ決戦本番を迎えている。新に立候補を表明した新人を含め、14議席を17候補が争う極めて厳しい選挙戦だ。

これまで一度も政策パンフなど作ったことのない候補までがパンフをつくり、それぞれの陣営が必死の選挙戦を展開している。

今町民のなかでは、中村支持の声がどんどん大きくなっている。「議員にはロクな人がいない。中村さんにはぜひ頑張ってもらいたい」「中村さんは竹を割ったような性格の人ですね。応援します」……。中村さんも毎日町内をくまなく駆け回っている。地元後援会の方々もフル稼働で頑張っており、推薦労組からも紹介者名簿が寄せられている。

残す期間はわずか二週間。当選ラインまでおしあげるのはわれわれの力だ。動労千葉の底力を発揮しよう。来たれ御宿へ!

★ 同級生・知人・友人など、紹介者名簿をさらにはりおこそう!

★ 全支部から御宿に集まろう!

○ 第二次統一行動

○ 9月4日(土)～13日(月) 10時～13時

○ 出陣式 9月14日(火) 10時

○ 総行動

○ 9月14日(火)～18日(土) 10時～13時

○ 投票日

○ 9月19日(日)

▼ いずれも中村事務所(自宅)

周辺事態法9条に関するJR貨物の回答

前号では、周辺事態法9条(地方公共団体・民間の戦争協力)に関するJR東日本との交渉経過を報告したが、JR貨物は、次のとおりの文書回答をしている(団体交渉は行われていない)。

● 「周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律」については、運輸省から法律に関する説明があった。

① 当法案は、我が国周辺の地域における事態に対応するもので、直接我が国が攻撃を受けた場合は想定していない。

② 鉄道会社に対する協力要請は第9条2項によるものが想定される。具体的には、人員・物資の輸送を米軍や自衛隊の施設・区域と港湾、空港との間で輸送することが依頼されることと想定されるが、戦闘行為が行われている地域又はその恐れのある地域への輸送は想定していない。

③ 協力の依頼を受けた者は、自らの判断で輸送契約の締結当の対応を行えばよく、何ら協力義務を負うものではない。

● 政府から協力依頼がなされた場合には、JR貨物としては、社員の安全、沿線住民の安全を脅かさない範囲で協力することになるが、義務とはされていないので、その時点での個別判断が重要と考えている。

JR貨物の回答も、「安全を脅かさない範囲で」との限定が行われているものの、協力することが前提となっている。しかしわれわれはいかなる意味でも戦争への労働者の動員・協力には絶対に反対の立場である。これまでの戦争はいずれも「平和」の名で遂行された。「国益を守るため」「アジアの解放のため」「大東亜共栄圏のため」……しかし、それらの標語が完全なベテレンに過ぎなかったことをわれわれは歴史から学んでいる。労働者の戦争動員を阻止しよう。

9・12三里塚集会へ
9月12日(日) 正午
▼ 天神峰同盟所有地
▼ 暫定滑走路着工阻止

